

## 審査の結果の要旨

氏名 平井俊行

本論文は「近世妙心寺建築の研究」と題されたもので、京都の有力な臨済宗寺院である妙心寺の伽藍を対象とする。伽藍の成立過程、またそれを構成する仏殿以下の諸建築の使い方を明らかにし、伽藍の全体像を明らかにすることを目的とする。主たる方法は、寺蔵の新出古文書を縦横に用いて、建築の使用法を分析することにある。

本論文は、全10章で構成される。

第1章は、研究の目的と意義を述べる。

第2章は、妙心寺の沿革の概要を述べる。

第3章は、序論として、中世から近世初頭における妙心寺の歴史的経過、妙心寺大工の成立などについて述べる。

第4章は、天正、明暦の2時期にわたる法堂建立の意味を探る。天文20年頃建立の法堂がもこし付き二重屋根の建築として完成せず、約30年後、天正年間に本格的な禅宗様の重層建築として完成した可能性が高いことを明らかにした。また、寺内の重要な仏事が法堂内で実施されていたことも明らかにした。

第5章は、文政期における仏殿の再建過程を分析する。再建では、禅宗様重層形式をそのまま踏襲した可能性が高いことを明らかにした。また内部諸施設、仏龕の構成もすべて前身仏殿の形式を継承した可能性も指摘した。仏殿は日常において、宗教的な利用が最も多い施設であり、それゆえ、建替えにおいても基本的な構成を変更しなかったことを述べた。

第6章は、山門の建立の意味と活用方法を述べる。建立は天文年間であり、単層の門であった可能性が高いことを指摘した。さらに、従来建設年代とされていた慶長4年は、後陽成天皇らの寄附により、上層(閣)を増設し、五山や大徳寺と同形式の五間三戸の二重門として完成させた年代である可能性が極めて高いことを指摘した。山門の利用は、懺法のみが上層内部を用い、他の施餓鬼、住持の入院・退院の際の通過儀礼が下層で行われたことを指摘した。

第7章は、承応期に再建された大方丈の特質を述べる。承応・明暦年間の普請文書から事業費や設計変更が行われた可能性について指摘し、また、室中の北面は、大方丈における礼拝の中心として、近世末まで壁面として存在していたことを確認した。これは、従来から知られる子院塔頭の方丈と大きく異なり、禅宗本山寺院の方丈建築に固有の特徴であったことを指摘する。

第8章は、庫裏について述べる。庫裏の利用実態については、火番と典座の役の僧侶を通して詳細に検討を加えた。日常は納所（後の副寺）と呼ばれる僧侶が1年交代で本坊の会計責任者として、弟子等とともに庫裏に入り、建物を利用していた。庫裏は、本山機能や本山の儀式を支える裏方の施設として、日常及び行事の際に活発に利用されていた。そのため、承応建立以降、本山機能の充実や機構の改革等の理由により、頻繁に改造され、規模が拡大していった実態についても把握した。庫裏の最大の特色は、時代に合わせて増改築を頻繁に繰り返すことであることを指摘した。

第9章は、浴室について述べる。浴室の創建は、太嶺院の密宗紹儉が明智光秀の供養のため建立費白銀10枚を寄進したことより始まり、天正15年2月以降施浴が開始された。現存する浴室は、天正15年創建時の部材を明暦2年に再usingして建設した可能性が高く、移築も想定されるとする。その後何度も修理が行われていたが、規模拡大は庇を付けることで対応し、正面の意匠は、天正15年の建立当初の部材が残されている可能性があること等を明らかにした。

第10章は、結語で、いままで論じた内容をまとめた。

本論文の特徴は、近世妙心寺の伽藍を構成するすべての建築について、その利用法を明らかにして、全体像を描いた事である。その内容は、必然的に寺院経営史的な分析をも多く含むことになった。従来、意匠、技術が中心的な論点となっていた分野に、それとは異なった次元で、近世禅宗寺院の全体像を再構成することに成功したと言えよう。このことは、従来全く試みられたことがなかったのであり、建築史のみならず禅宗史、広く近世史の研究にも大きな刺激を与えることになると思われる。

よって、本論文は博士（工学）の学位請求論文として合格と認められる。